

事前提出された意見等とそれに対する事務局回答（審議事項）

No.	該当箇所	ご意見等	回答
1	資料 1 P55～P64	○目標達成のための施策全般について 基本計画なので仕方ない面がありますが、全体を通じ、具体性に欠けるように感じます。実行に当たっては、何をいつまでにどうするか、という具体的なアクションプランのようなものが必要と思います。	本計画は、ごみ処理に関する取組の方向性を示すものであり、施策の実現に向けた詳細な検討や調査を今後進める必要があるものも多く含まれています。 ご指摘のとおり、取組の実現性を高めるには、「何をいつまでにどうするか」を明確に設定することが重要です。「生活系ごみの処理手数料徴収の実施」「生ごみの堆肥化の検討」「製品プラスチックの資源化」など、難易度の高い取組については、今後、具体的な日程を定めながら計画的に推進していく方針です。
2	資料 1 P56	○目標達成のための施策「生ごみの堆肥化」について 「堆肥化のあり方や施設について検討します。」となっています。実施に向けての課題が多いことは承知していますが、次の見直し（令和 11 年度）には、堆肥センターの更新と市全域で生ごみの減量、資源化に取組む具体的な記載がなされることを強く望みます。	「佐久市堆肥製産センター」の更新や改良に関する課題については、現時点で具体的な方向性を示すことは難しい状況ですが、更新時期やコスト、収集体制の整備など、重要な課題について調査を進めていきます。 これらの調査結果を踏まえ、令和 11 年度の次回計画見直しでは、具体的な方向性や選択肢を提示できるよう、調査内容の反映に努めます。
3	資料 1 P56	○目標達成のための施策「製品プラスチックの資源化」について 「検討を進めます。」となっていますが、廃プラスチック問題は環境保全における喫緊の課題であり、早期の実施に向け、回収ルール等を早急に検討していただきたい。	本市では、令和 5 年 4 月 1 日より、民間処理施設において容器包装プラスチックを圧縮梱包し、日本容器包装リサイクル協会に引き渡す仕組みを導入しています。P20 に記載しているとおり、この施設では製品プラスチックの処理も可能であり、これを活用した処理体制の構築は今後における選択肢の一つです。 当該施設を軸に、製品プラスチックを含めた資源化の処理体制が構築可能と判断された場合、市民の皆様のご理解をいただきながら実現に向けた取組を進めることが可能です。この選択肢を含め、より具体的な検討を行ってまいります。
4	資料 1 P58、P59	○目標達成のための施策「普及啓発、環境教育の充実」について 若い世代に加え、市外からの転入者（ルールを理解していない、理解しようとしにくい方が多い感があります。）に対する普及啓発を強化していただきたい。 子供達だけでなく、親御さんにも理解を高めていただくよう、小学校高学年には、年間 1～2 コマ、親子で環境について学べる授業（できれば体験型）を組み入れてはどうでしょうか。	アンケート結果によれば、若い世代ではごみ問題やリサイクルへの関心が低い傾向にあります。また、市外から転入された方については、初期段階ではごみ分別に関する理解が十分でない場合が散見されます。 若い世代への普及啓発を強化するため、若年層が利用しやすい「佐久市 LINE 公式アカウント」や SNS を活用した情報発信を推進します。市外からの転入者の皆様に対しては、転入手続き時に分別ルールやごみ出しマニュアルを分かりやすく提供するとともに、説明会や動画配信などの方法で理解を深める取組を検討します。 なお、現在、子供たちは小学校 4 年生時に佐久平クリーンセンターやうな沢第 2 最終処分場、下水処理施設の見学などを通して環境に関することを学習しております。今後も、環境教育を通じ理解を深められるよう努めてまいります。 親子を対象とした環境教育のあり方については、教育委員会や学校と相談してまいります。
5	資料 1 P44、P56	○製品プラスチックの資源化について 大きな課題であると共に、昨今の環境問題と合わせて、早急な対策が必要と考えています。 しかし、資料ではわずかな記述しかなく、他の課題に比べてその比重は小さな扱いになっています。 「検討を進めていく必要がある」という表現から、もう一步踏み込んだ記述やコラム欄等を設けてその課題について記述を増やしてはいかがでしょうか。	製品プラスチックの課題は、P44 に記載していますが、本計画の冒頭（P1「第 1 節 計画策定の趣旨」）でも触れており、重要な課題として認識しています。No.3 のご意見に対する回答のとおり、製品プラスチックの資源化については、現行の容器包装プラスチックの処理体制が利用できる状況にあります。 一方で、処理費用や実施体制について、他の複数の選択肢の比較検討も必要と考えており、現段階では、「検討を進めます」という記載としています。今後、他自治体の事例や民間業者の事業内容を参考にしながら、最適な方法を具体的に模索してまいります。
6	資料 1 P48	○行政の取組について ここでは、市民・事業者・行政の、ゴミ排出量削減の為の取組みが記述される項と理解しています。市民・事業者の欄では、日常的・具体的な行動が記述されていますが、行政の欄では他者への働きかけの記述に終始しています。 市庁舎の中で、職員が日常的に取組んでいる、ごみ排出量削減の為の具体的な行動についても（市民・事業者と同じ内容になってしまうかもしれませんが）記述を加えてはいかがでしょうか。	ご指摘のとおり、行政自らが率先してごみの減量化や分別の徹底を推進することは重要です。佐久市は「事業者」としての側面があることから、事業者の取組について記載した「ごみの発生抑制と有効利用の促進」（P47）に関する取組について、計画の中に明記し、市民・事業者と連携しながら、さらなるごみ排出量削減に努めてまいります。

No.	該当箇所	ご意見等	回答
7	資料1 P2	○図1-2-1 本計画の位置付けについて 県計画との関連を「準拠」とされていますが、該当の計画（長野県廃棄物処理計画（第5期））を確認しましたところ、市町村との計画との関連は「連携」となっていました。廃棄物処理法は確認していませんが、もともになる条項が違うようなので、県計画に基づいて市町村計画を定めるのではないように思われます。この図での表記も県計画との関連は「連携」とされてはどうでしょうか。	「長野県廃棄物処理計画（第5期）」では、市町村の計画との関係を「連携」と表記していますが、本計画では「準拠」と表記しております。これは、本市の地域性や独自性を最優先に、県計画の方針や考え方を踏まえ、整合性を保ちながら本計画を策定しているためです。
8	資料1 P1、P2、 P13、P43、 P48	○3Rについて 平成17年度～令和6年度の「佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では「3R」の取り組みを掲げていましたが、第二次となる本計画では「4R」の取り組みを掲げられてはどうでしょうか。 「4R」の4つ目のRはいろいろあるようですが、昨今よく採用されている「Refuse（リフューズ）：発生回避（例：レジ袋を断ってマイバッグを利用やマイボトルを使用など）」ではどうでしょうか。 これに伴い以下のようにされてはいかがでしょうか。 P13 表2-2-4 個別目標「3Rの推進」→「4Rの推進」 1 2行目 同上 7 2行目 ……使い捨てプラスチックの使用削減を図るとともに ↓ ……使い捨てプラスチックの使用削減を図る（リフューズ）とともに P48 4行目 「3R」→「4R」 なお、P43 本文下から2行目に長野県の動きとして「……4R（リデュース、リユース、リサイクル、リプレース）…」とありますが、P2で県計画とは「連携」ということであれば本計画内では4つ目のRはリフューズが良いと思います。「リプレース」はプラスチックストローを紙に置き換えなどという意味です。県の計画で「リプレース」がありますし、本市の計画にはより市民生活に密着感のある「リフューズ」の方が合っているのではないかと思います。	本市では、上位計画である「第二次佐久市環境基本計画（改訂版）」において、個別目標として「3Rの推進」を掲げ、食品ロス削減やプラスチック使用削減を推進するとしています。これを受け、本計画では、具体的な施策として「プラスチックごみ削減の推進」（例：マイバッグやマイボトルの利用促進）や「過剰包装の削減」を位置づけており、これらは「リフューズ」の取組を含んでいます。現時点では、「4R」という表現は使用しておりませんが、いただいたご意見を踏まえ、環境基本計画の見直し時に表現方法について検討いたします。
9	資料1 P52	○数値目標のコラムについて コラムができて削減目標の内容がとてもわかりやすくなったと思います、ありがとうございます。 コラム内本文 「目標を達成するためには、令和5年度より1人1日あたり11.6gの可燃ごみを削減しなければなりません。」 ↓ 「令和5年度より1人1日あたり11.6gの可燃ごみを削減すれば目標が達成できます。」 などとされてはいかがでしょうか。	ご指摘の箇所について、一層わかりやすい表現となるよう検討いたします。
10	資料1 P55	○目標達成のための施策「プラスチックごみの削減の推進」について 本文2行目に「啓発」とありますが、具体的にはどのようなこととお考えでしょうか。講演会、ワークショップ、佐久市役所などの市の関連施設やこども未来館や環境フェアでの展示などになるでしょうか？	主に広報紙や市ホームページ、「佐久市LINEアカウント」を活用して、啓発を進めていく予定です。また、環境フェアなどの機会や市関連施設においても展示などによる情報提供を行い、市民の皆様への理解促進を図ります。
11	資料1 P55	○目標達成のための施策「過剰包装の削減」について 協力店舗のレジ横などに「簡易包装に協力しています」など、簡易包装への協力店舗であることを示す表示を配布（例えば商工会などの協力を得て）方向性を探られてはどうでしょうか。	簡易包装の推進やマイバッグ持参の促進など、ごみの減量化・資源化に取り組んでいる店舗を対象に、市として支援策を検討いたします。具体的には、ホームページでの登録店の公表や啓発物の配布などを考えています。
12	資料1 P56	○目標達成のための施策「リユースを实践できる環境整備」について 2行目に「インターネット上で個人間の物品売買を行える」などとありますが、売るほどではないがまだ新しく使える、大型で送るのも難しいといったものは送料がかからない、近くで譲り合える仕組みがあるとよいと思います。以前佐久市でも取り組まれていた「差し上げます・譲ります」といった広報でのコーナーを復活されてはどうでしょうか。あるいは市の公式 Line の活用もできるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、以前は市の広報紙に「不用品活用コーナー」を設け、不要となった物品を譲りたい方と欲しい方をマッチングする取組を行っていました。現在では、フリマアプリやインターネットオークション、リユースショップなど中古品利活用の仕組みが普及し、一般にも広く周知されていることから、市では行っておりません。今後は、市内のリユースショップ等による不用品の再使用やフリマアプリの利用方法を紹介するなど、地域内での物品の有効活用を促進していきます。

No.	該当箇所	ご意見等	回答
13	資料 1 P56	○目標達成のための施策「雑びんの分別の推進」について 3行目 「少量であっても雑びんを容易に排出できる」 ↓ 「回収ボックスなど少量であっても雑びんを容易に排出できる」 袋での回収では袋がプラスチックごみになります。ビンや缶は飛散や散乱などの恐れは少なく、袋で包まれた状態で回収しなければ取り扱いが難しいというものではないと思います。プラごみの削減という観点から回収ボックスなどでの対応を進めるべきと思います。	雑びんの回収方法については、回収ボックスを設置する方法の他に、市内に回収拠点を設けるなど、さまざまな方法が考えられます。現時点では、最適な回収方法について検討中です。ご提案いただいたプラスチックごみ削減の観点も踏まえ、より効果的な回収方法を引き続き検討していきます。
14	資料 1 P56	○目標達成のための施策への追加について 「剪定枝、木、草の分別の検討」 剪定枝、木、草は市民アンケートでも生ごみ、雑がみに次いで多くの市民が可燃ごみとして出しています。剪定枝などは敷地が広ければ自宅での処理もできるかもしれませんが、それが難しい宅地も多くあります。現在は新築の住宅などで敷地を舗装しているところも多いですが、剪定枝などの分別回収で今よりも排出しやすくなれば宅地に木を植える方も増え、地球温暖化の防止にも役立ちます。これらについても分別回収して資源化する方向で検討するべきと思います。	ご指摘のとおり、剪定枝や木、草の分別回収は資源化や地球温暖化防止の観点から重要な課題と認識しています。現在、有料となりますが市内の許可業者が剪定枝や木を回収し、木質チップなどとして資源化を行っています。これらの取組を市民の皆様幅広く知っていただくため、市のホームページや広報紙などを通じて周知を図っていきます。
15	資料 2 No.2	「サイズ展開を増やす」についてぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。	ごみ袋のサイズに関するご意見について、今後の施策の参考とさせていただきます。市民の皆様のご利便性向上に向け、引き続き検討をしていきます。
16	資料 2 No.3	分別は 20 年以上住んでいる自分でも難しく感じます。金属とプラスチックが混じっている製品など、どうすればよいかわからないものもよくあります。分別がわからないものを持って行って捨てる方を聞ける場所や講習会などがあるとよいのではないのでしょうか。	本市では、「佐久市 LINE 公式アカウント」や市ホームページのごみ分別辞典で、ごみの分別区分を調べることが可能です。また、生活環境課にお問い合わせいただくか、直接お越しいただいても対応いたします。さらに「ごみの分別及び減量化について」の出前講座を実施しており、担当職員が出向き、わかりやすく説明いたします。市民の皆様が分別に困らないよう、引き続きサポート体制を整えていきます。
17	資料 2 No.4	ゴミ減量アドバイザー制度とはどういったものなのでしょうか？	「ごみ減量アドバイザー制度」は、上田市や小諸市、東御市などで導入されている制度です。例えば、上田市では市民と一体となっておみ減量・再資源化を推進するため、ごみ減量に積極的に取り組み、その知識を多くの市民に広めていただける方を「ごみ減量アドバイザー」として登録しています。登録されたアドバイザーは、研修や定例会議を通じてごみ減量に関する豊富な知識を身につけ、地域におけるごみの専門家として活動しています。
18	資料 2 No.5	生ごみの資源化、たい肥化による資源化は進めていただきたいと思います。生ごみ処理機の導入が進まないのは、敷地が狭かったりアパートなどでは処理したものを返す場所がなく結局可燃ごみに出すということもあるかと思えます。	生ごみの堆肥化につきましては、No.2 のご意見に対する回答のとおり、更新時期やコスト、収集体制の整備など、重要な課題について詳細な調査を進め、「佐久市堆肥製産センター」のあり方について、検討を進めます。 また、生ごみ処理機の利用について、ご指摘のとおり、堆肥を活用できないご家庭や、敷地の制約、臭いや虫の発生などの懸念から導入が難しい場合があると認識しています。そのため、生ごみ処理機を使用できない、または使用したくないご家庭では、生ごみの水切りを徹底していただくことで、ごみ減量化にご協力いただくよう、啓発を行っていきます。